

「二輪車リサイクル自主取組み」2011 年度報告

2012 年 6 月

二輪車リサイクルシステムは、ユーザー等が廃棄を希望する二輪車を適正処理・再資源化するために、メーカー及び輸入事業者(2012 年 3 月末現在:国内メーカー4 社及び輸入事業者 12 社。以下、参加事業者。)により自主取組みとして運営されています。当システムは、高い再資源化率と廃棄物処理法の順守を約束できる仕組みとして稼動しています。

公益財団法人自動車リサイクル促進センター二輪車事業部は、参加事業者の委託を受けて、二輪車リサイクルシステムの広報を展開しています。その一環として、2011 年度の実績について報告します。

【二輪車リサイクルシステム参加事業者 16 社(2012 年 3 月末現在)】

本田技研工業(株)、ヤマハ発動機(株)、スズキ(株)、川崎重工業(株)、(株)成川商会、(株)MV AGUSTA JAPAN、Piaggio Group Japan(株)、(株)福田モーター商会、(株)イーケーイー、(株)プレスコポーレーション、(株)ブライト、ドゥカティジャパン(株)、ビー・エム・ダブリュー(株)、トライアンフ・ジャパン(株)、(株)エムズ商会、伊藤忠オートモービル(株)

1. 廃棄時無料引取りの実施

2011 年 10 月より、本システム開始(2004 年 10 月)前に販売されたリサイクルマークが貼付されていない国内販売車両についても、廃棄時に費用*が徴収されない無料引取りが開始されました。
*廃棄二輪車取扱店へ収集運搬を依頼する場合、運賃が必要となります。

2. 引取・再資源化実績

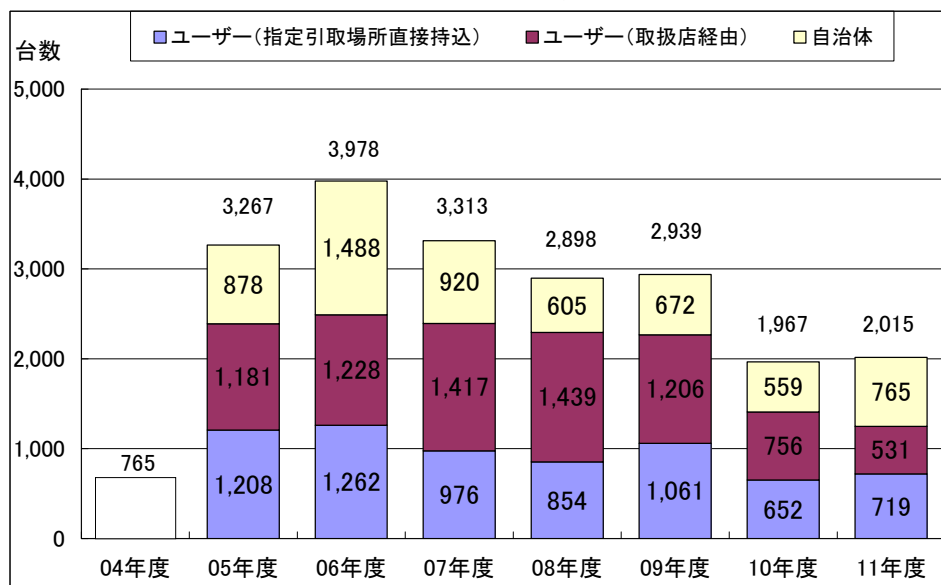
二輪車リサイクルシステムは、全国に 190 箇所の指定引取場所、14 箇所の処理再資源化施設を配置し、収集・運搬から再資源化までを整備しています。また、排出者の利便性を高めるため、(社)全国軽自動車協会連合会の協力のもと、二輪車販売店(廃棄二輪車取扱店)を通じた当システムへの廃棄二輪車引渡しを可能にしています。

2011 年度の引取台数及び再資源化率は以下のとおりです。

(1) 引取台数

2011 年度の引取台数は、2,015 台となりました。うち、一般ユーザーからの排出は、1,250 台(指定引取場所への直接持込が 719 台、廃棄二輪車取扱店を経由した持込が 531 台)、自治体からの放置車両等の排出は、765 台でした。(図 1 参照)

【図 1. 引取台数】



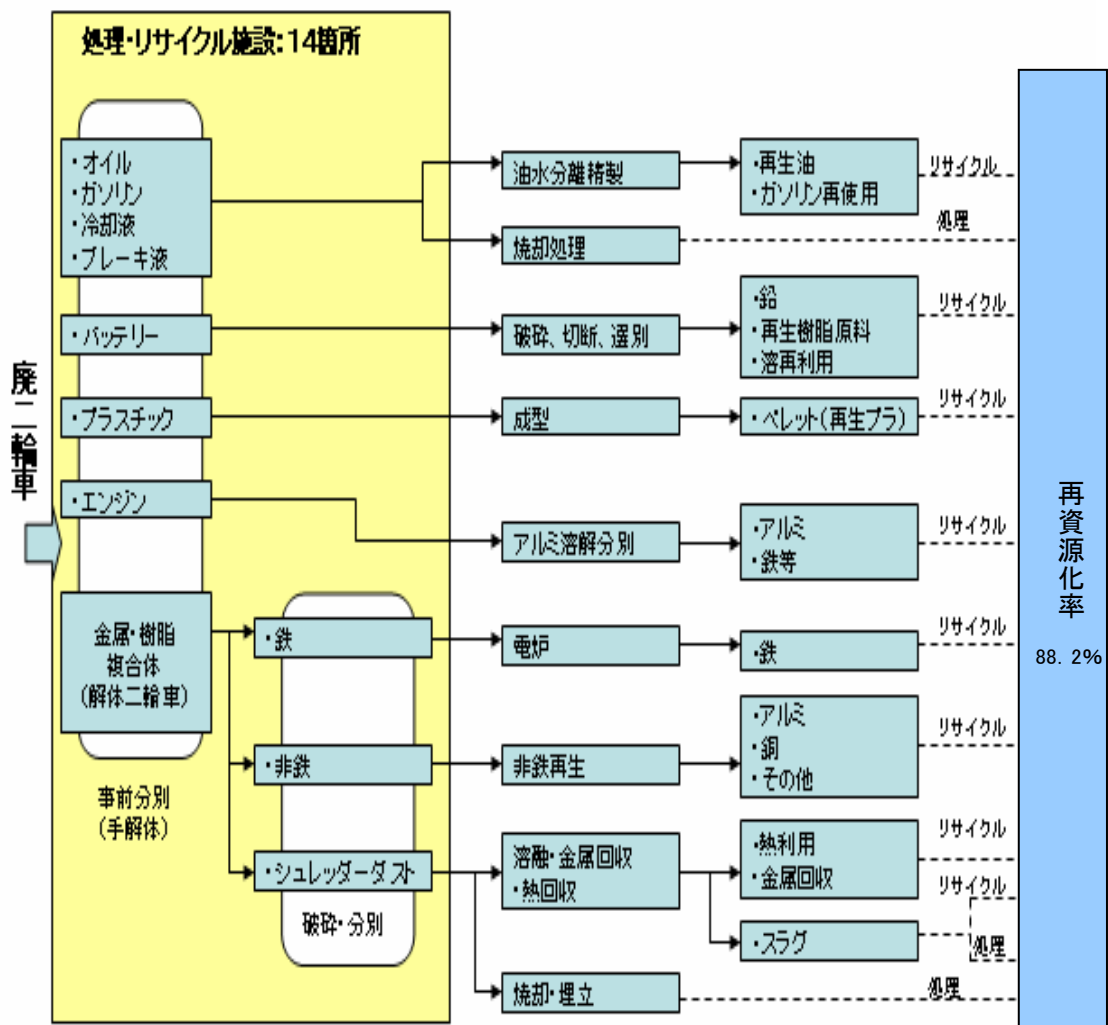
(2)再資源化率

処理再資源化施設では、手選別により液類・バッテリー等を回収した後、車体の破碎・選別により金属類の回収を行っています。2011年度の14施設の平均再資源化率は、前年度比1.0ポイント増の88.2%(重量ベース)となりました。一部施設において、シュレッダーダストのサーマル活用が促進された結果、再資源化率が上昇しました。再資源化率の算出方法は以下のとおりです。(図2参照)

【再資源化率算出計算式】

$$\frac{\text{オイル・ガソリン回収重量} + \text{バッテリー回収重量} + \text{鉄・非鉄回収重量} + \text{シュレッダーダスト熱回収重量}}{\text{受入総重量}}$$

【図2. マテリアルフロー】



3. 二輪車リサイクル広報活動

公益財団法人自動車リサイクル促進センター二輪車事業部が行った2011年度の広報活動は、以下のとおりです。

(1) イベント、メディア対応

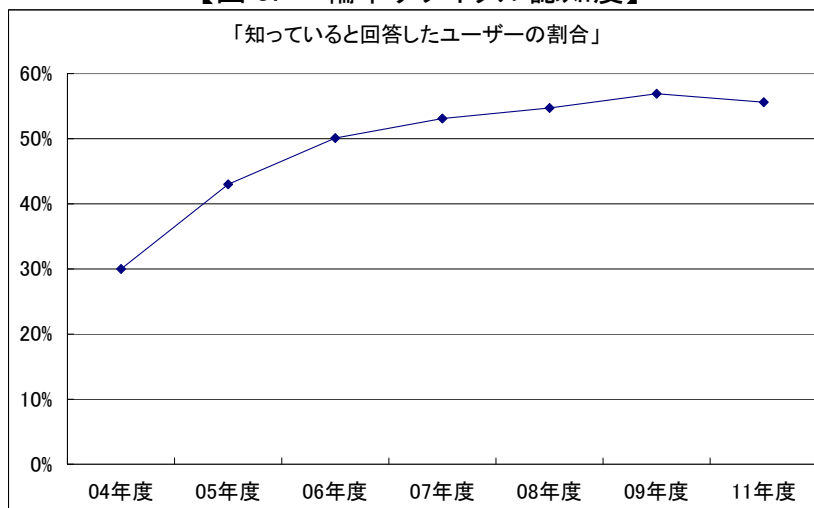
より多くの二輪車ユーザーに当システムを認知して頂くため、二輪車関連イベントや環境イベン

トでの PR 活動、各種メディア媒体への記事掲載を行いました。特に、イベント会場では、破碎処理後の二輪車 1 台分の資源類と二輪車実車を並べて展示し、多くの方々により強い興味を抱いて頂くよう工夫しました。

(2) ユーザー認知度

2012 年 3 月に実施した、東京モーターサイクルショーでのユーザー認知度調査では、当システムを「知っている」と回答したユーザーは 56% でありました。(図 3 参照)

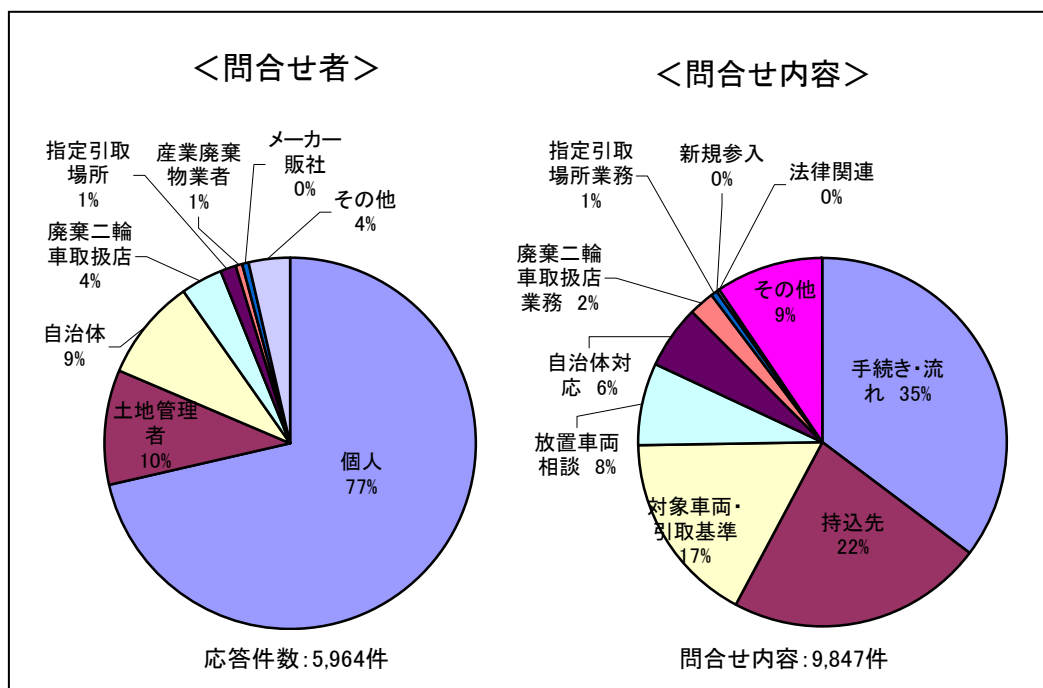
【図 3. 二輪車リサイクル認知度】



(3) 二輪車リサイクルコールセンター

システム全体に対する問合せ窓口として設置している「二輪車リサイクルコールセンター」の 2011 年度年間総着信件数は 6,339 件でした。総応答件数は 5,964 件で、応答率 94.1% となりました。問合せ者の 77% が個人ユーザーによるもので、問合せ内容のほとんどがシステム利用に関する質問となっており、ガイダンス機能を十分に果たしました。(図 4 参照)

【図 4. 問合せ者・問合せ内容構成比】



(4) 廃棄物処理法に基づく公表

当システムは、廃棄物処理法の特例制度である広域認定制度を活用しており、法の定めにより広域認定事業者の委託先情報を公開しています。また、指定引取場所で引取った車両の管理票番号についても、本財団ホームページで公開しています。

(5) 持込先の公開

ユーザー利便性向上のため、廃棄二輪車の持込先となる全国 190 の指定引取場所を本財団ホームページで公開しています。また、廃棄二輪車取扱店については、最新リストを(社)全国軽自動車協会連合会ホームページで公開し、本財団ホームページからもリンクによって確認できるようになっています。

(6) 自治体への広報

地域住民に近い自治体と協力し、一般ユーザーへのシステムの周知を行っています。二輪車の処分先として、78%の自治体(2009年10月1日現在、人口10万人以上の自治体約300を対象)が当システムを案内していることを確認しました。

4. 2012年度の取組み

(1) 周知活動

ユーザーを対象に、イベント出展、メディアへの記事掲載、関係団体を通じた資料配布等を実施します。また、地域住民にごみのおし方を案内する自治体を対象に、公益社団法人全国都市清掃会議の協力を得て、会員自治体等へ情報発信します。

(2) 再資源化率

シュレッダーダストのサーマル活用を更に促進し、3ポイント向上の91.2%を目標にします。

以上